

富津市要援護者安心ネットワーク支援協議会会議録

1	会議の名称	富津市要援護者安心ネットワーク支援協議会
2	開催日時	平成 23 年 12 月 27 日（火） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 45 分
3	開催場所	市役所本庁舎 1 階 大会議室
4	審議等事項	(1) 要援護者安心ネットワーク支援事業の現状 (2) 事業の実施状況について (3) 自主防災組織について (4) 事業の推進に向けての課題について
5	出席者名	(委員) [出席委員] 平野和夫 永田武憲 渡邊秀夫 小柴貞雄 磯部健一 安部一夫 高橋正義 元廣裕行 磯貝昭一 正司富夫 吉原賢一 森定男（代理高橋進一） [欠席委員] 石井輝之 平野武男 渡辺美佐代 小泉とき (事務局) 健康福祉部社会福祉課：須山課長 岩崎係長 太田主任主事 総務部総務防災課：在原主幹 以上 4 人
6	公開又は 非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	富津市情報公開条例第 23 条に該当 (理由)
8	傍聴人数	0 人（定員 10 人）
9	所管課	健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係 電話 80-1258
10	会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

発 言 者	発 言 内 容
須山課長	<p>本日は、年末で何かとご多用のところ、富津市要援護者安心ネットワーク支援協議会にご臨席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>ただ今から「富津市要援護者安心ネットワーク支援協議会」を開会いたします。なお、本日、渡辺美佐代委員、小泉とき委員、石井輝之委員、平野武男委員の4名が欠席されております。</p> <p>会議に入ります前に、ご報告申し上げます。</p> <p>本協議会につきましては、富津市情報公開条例第23条の規定により、会議を公開することとなっておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。また、本日の会議につきましては、お手元に配布しております会議次第に基づき進めさせていただきますので、よろしくようお願いいたします。</p> <p>まず、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の会議次第が1枚と、39ページまでの綴りになった資料が1部でございます。これに基づきまして、本日の会議を進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、会議に先立ちまして、本協議会の委員の任期についてでございますが、平成20年12月18日に開催いたしました本協議会の設立総会から3年が経過し、平成23年12月17日で任期が満了したところでございます。このため、平成23年12月18日付けで、改めまして委員を委嘱及び任命させていただきますのでよろしくお願いいたします。委員の任期につきましては、富津市要援護者安心ネットワーク支援事業実施規則第11条の規定により、3年間となっております。</p> <p>ただいまから委嘱状及び任命状の交付を行いますので、市長が前に参りましたら、恐れ入りますが自席にてお立ちいただき、お受け取りくださいますようお願いいたします。市長、よろしくお願い致します。</p> <p>[市長（委嘱状及び任命状交付）・健康福祉部長（介添え）]</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、今後ともご支援ご協力の程、よろしくようお願い申し上げます。</p> <p>つづきまして、市長よりごあいさつを申し上げます。</p>

市長

みなさん、こんにちは。

年の詰まった大変お忙しい中とは存じますが、富津市要援護者安心ネットワーク支援協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から市政の推進につきまして、ご支援ご協力を賜りますことを厚く御礼申し上げますとともに、この協議会の運営にもご尽力を賜りますことに併せて御礼を申し上げます。

この要援護者安心ネットワークですが、当初富津警察署から孤独死が多いというお話しをいただきました。非常に由々しき問題でありますし、隣近所の力を強く持って、平常時における声かけ安否確認が必要ではないかということで、要援護者安心ネットワークを構築していかなければいけないという思いがありました。

区長さん、そして民生委員のみなさん、あるいはその方々を中心とした地区社会福祉協議会のみなさんによって、そういった方を確認していただいて、平常時におきましては先程申し上げましたとおり声かけ安否確認、そして災害の際にはまず要援護者を安全な場所に避難誘導していただくということをお願いをしているところでございます。

去る3月11日の東日本大震災につきましても、要援護者を地区社会福祉協議会のみなさま、あるいは隣近所の方々によって、避難場所に誘導していただき、事なきを得たということでございました。

今後とも、震災あるいは災害に際しまして、防災そして減災のためにも、一人暮らしの方、高齢者の方、あるいは具合の悪い方などに対して、安全な誘導をしていただきたいということで、行政としても、津波対策としては標高の表示をしたり、今後マップを配付するようなことも考えてございますので、皆様方の力をお借りしながら市民の安全安心を確保してまいりたいと考えておりますので、引き続き協議会の委員としてご尽力されますように心からお願いを申し上げ、あいさつにさせていただきます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

須山課長

恐れ入りますが、市長につきましては、この後所用がございまして、

退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

[市長退席]

それでは、つづきまして、先程委嘱及び任命されました委員の皆様をご紹介いたします。

事務局より、資料 6 ページの名簿に沿ってご紹介させていただきます。

[委員紹介]

それでは、早速会議に入らせていただきますが、本協議会の議事進行につきましては、富津市要援護者安心ネットワーク支援事業実施規則第 12 条第 2 項の規定により、副市長が会長になることとなっており、また同規則第 13 条第 1 項の規定により、会長が議長となることとなっております。

会長であります副市長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

副市長

皆さん、こんにちは。副市長の平野でございます。

委員の皆様方におかれましては、年末非常に押し迫りご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。また、様々な分野で市政運営に対しまして、多大なご支援ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

この事業の推進につきましては、行政区の区長さんをはじめとする各種団体の皆様方と行政が一体となり、ご理解とご協力をいただきながら、富津市全体で力を合わせて推進していかなければならないものと考えております。皆様方の変わらぬお力添え、ご支援ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

さて、この会議につきましては、恐縮ではございますが、規則によりまして私が議長ということでございますので、よろしくお願いいたします。

まず、会議に入ります前に、副会長の選出をしたいと思っております。富津市要援護者安心ネットワーク支援事業実施規則第 12 条第 3 項の規定によりまして、この協議会の副会長は、私からご指名をさせていただくということになっております。恐れ入りますが、富津市社会福祉

<p>委員全員</p>	<p>協議会会長であります磯部委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p>
<p>副市長</p>	<p>異議なしということですので、磯部委員にこの協議会の副会長をよろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日の会議につきましては、次第に基づきまして進めさせていただきますが、議事に入ります前に、議事録署名人を2人ご指名させていただきますしたいと思います。</p> <p>恐れ入りますが、民生委員代表の小柴委員と、社会福祉協議会代表の磯部委員にお願いしたいと思います。後日、事務局が議事録を作成し、お伺いいたしますので、ご確認の上ご署名をお願いいたします。</p> <p>では早速ですが、議事に入らせていただきます。議題1点目の「要援護者安心ネットワーク支援事業の現状」につきまして、事務局よりご説明させていただきます。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
<p>岩崎係長</p>	<p>要援護者安心ネットワーク支援事業の現状についてご説明申し上げます。</p> <p>資料の7ページ、富津市要援護者安心ネットワーク支援制度についてご説明申し上げます。一人暮らし高齢者や障がい者などのいわゆる要援護者は、地域との関係が希薄になりがちになり、孤独死をはじめとて様々なトラブルに見舞われる危険性が高くなります。また、最近、度重なる大地震や豪雨災害などが各地で発生しており、これらの災害により最も影響を受けやすいのは、この要援護者と呼ばれる人たちとなっています。本市では、行政や関係団体だけでなく、地域ぐるみで要援護者を支え合い、市民の誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指すため、要援護者安心ネットワーク支援事業を展開しています。</p> <p>次に資料の9ページ、富津市要援護者安心ネットワーク支援計画、32ページの支援事業に関する経過については、別添資料のとおりと</p>

なっております。

概要を説明しますと、平成 19 年度から富津市要援護者安心ネットワーク支援計画の検討がスタートし、平成 21 年 6 月より 11 地区の地区社会福祉協議会による要援護者の平常時での声かけ安否確認等の支援事業を開始いたしました。訪問に際して、再度要援護者の状況を把握し、状況の変化及び登録カードに変更があった場合には担当民生委員より連絡票が提出され、その連絡票に基づき登録台帳の修正を行っております。

次に、災害時要援護者支援事業ですが、災害が発生した場合に、各区や消防団、もしくは自主防災組織に支援を必要とする方々の避難所への避難誘導や安否確認などを行っていただくこととしております。

次に、資料 36 ページの富津市要援護者安心ネットワーク支援事業登録者数についてご説明申し上げます。この表につきましては、11 の地区社会福祉協議会毎に分かれておりまして、それぞれ上段が平成 22 年度末時点の人数となっており、下段が平成 23 年 11 月末現在の人数となっております。平成 23 年 11 月末現在の要援護者の登録者数は全体で 2,196 人、うち平常時希望者が 792 人、災害時希望者が 2,192 人となっております。

内訳といたしましては、一人暮らし高齢者 686 人、高齢者のみ世帯 1,170 人、介護認定者 92 人、障がい者 241 人、その他 7 人となっております。全体の登録者数は前年度の 2,085 人と比較すると約 5.3% の増加となっております。

また、地域支援者については、約 4 割の人が決まっていない状況となっており、この地域支援者は、日常の声かけに加え、災害時には避難支援に協力し、要援護者を支えていこうとするものでございます。全ての要援護者がこの地域支援者を確保できるよう、関係団体等に協力をお願いしてまいります。

また、近隣 3 市の状況ですが、木更津市においては、平常時は老人配食サービス事業として、介護認定を受けている要援護者を対象に申請方式で週 2 回委託業者が弁当配達時に安否確認を行っております。災害時については現在、計画を作成中とのことです。

君津市においては、平常時は一人暮らし高齢者あんしん見守り事業

副市長	<p>として、一人暮らしの高齢者を対象に申請方式で週 2 回委託業者がヤクルト配達時に安否確認を行っています。災害時については、災害時要援護者避難支援制度により、登録した要援護者は、自治会、自主防災組織、消防団、民生委員・児童委員等に情報提供することにより、避難支援を受けられる制度があります。</p> <p>また袖ヶ浦市につきましても、災害時要援護者登録制度に登録した要援護者は、民生委員・児童委員、自主防災組織、自治会等に情報提供することにより、避難支援を受けられる制度があります。</p> <p>以上で、要援護者安心ネットワーク支援事業の現状についてのご説明を終わらせていただきます。</p> <p>事務局の説明が終わりました。何かご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>最後にまた総括的に質疑を受け付けますので、よろしく申し上げます。</p> <p>次に、2 点目の「事業の実施状況について」を議題といたします。</p> <p>平常時での見守り支援の一例として、実施主体である地区社会福祉協議会から、吉野地区の状況についてのご報告を聞いていただきたいと思います。</p> <p>恐れ入りますが、吉野地区社会福祉協議会の山口様、よろしくお願いいたします。</p>
吉野地区社協山口	<p>ただいまご紹介いただきました山口でございます。</p> <p>安心ネットふっつの吉野地区社協の概況について報告させていただきます。お手元の資料の 37 ページをご覧くださいと思います。</p> <p>最初に平常時の見守り支援状況は、ふれあい推進員と民生委員が中心となって見守りをするようになっております。また災害時につきましては、先程事務局からご説明がありましたように、見守り支援は区長さんを中心として実施しております。私は民生委員としての立場から説明させていただきます。</p> <p>平常時の見守り支援状況でございますが、吉野地区社協の対象者数は、安心ネットに登録されている平常時支援者は 49 名でございます。</p>

内訳といたしましては、一人暮らし高齢者は 21 名です。二人暮らし高齢者は 20 名でございます。要介護者は 2 名です。障がい者は 6 名でございます。平常時の見守りの合計は 49 名でございます。ちなみに、吉野地区の 65 歳以上の高齢者数は 937 名で、高齢化率は 23.3% でございます。吉野地区の中で一番人数が少ない地区が近藤区でございます。この区の高齢化率は非常に高く 30.8% となっております。これからの見守りが大変になると思っております。

次に、訪問支援者数でございますが、現在 14 名で実施しております。内訳といたしましては、ふれあい推進委員、吉野地区は副区長がふれあい推進員になっていただいております。そして福祉推進員が 1 名でございます。また、民生児童委員と主任児童委員が 6 名でございます。この 14 名で訪問を実施しております。他に、平常時は要援護者の隣近所の方々にも、見守り声かけ支援をお願いしたり、情報提供等を地区社協の推進委員に連絡するようにお願いしています。

次に、要援護者の状況でございますが、平成 21 年 6 月 1 日より安心ネットふつつを開始して以来、現在まで要援護者の皆様は特に変わりなく元気にしておりまして、概ね順調に推移しています。また、要援護者安心ネットワーク連絡票を行政が作成し提供していただいておりますので、要援護者の状況変更がある場合など、行政との連絡がスムーズに取れておりまして、支援活動等に大変役立っております。

次に、当地区の課題といたしまして、2 項目ございます。

1 つ目は、見守り声かけ支援を地域の皆様に更に協力依頼をしていくことです。現在、訪問しても出てこない方、あるいは近隣の方と交流・接触が希薄な方へのサポートを今後どのように支援していくかですが、当地区では、毎年、区の総会時に若干時間をいただきまして、地域の皆様に高齢者の見守り声かけ支援の協力をお願いしておりますが、地域支援者に勧んでなりたがらないのが現状でございます。なかなか思うようにいきません。

2 つ目は、安心ネットふつつの平常時支援を登録していない方が、今まで 2 件、85 歳と 80 歳の方が孤独死されています。2 人共平常時は元気でしたが、近所との交流が希薄であったということで、

<p>副市長</p>	<p>登録していない方の支援も必要であると考えております。要援護者の支援は、事情をよく知っている隣近所の方々に支援者になってもらうことが重要であると思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま吉野地区の山口様よりお話しをしていただきましたが、これは報告というかたちにさせていただきまして、みなさんが何かお気づきの点がありましたら、この後、事業の推進に向けての課題についてという項目がございますので、そこで意見等述べていただければと思います。</p> <p>つづきまして、3点目の「自主防災組織について」を議題といたします。</p> <p>総務防災課の説明を求めます。</p>
<p>在原主幹</p>	<p>私は、総務部総務防災課で防災を担当しております在原と申します。これから自主防災組織についてご説明させていただきますが、座らせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>資料は38ページ、39ページになります。</p> <p>これは、市内地区別自主防災組織の一覧でございます。現在、富津地区には、18行政区のうち9組織。大佐和地区には、40行政区のうち16組織。天羽地区には、49行政区のうち25組織が結成されており、合計では、107行政区のうち50組織が結成されています。</p> <p>なお、富津市全体の組織率といたしましては、世帯では、60.95%、行政区では、46.73%となっております。</p> <p>自主防災組織の設立や育成につきましては、平成2年度から設立、育成を推進し、「各地区・区長会へのお願い」や「広報ふつつ」へ記事の掲載を行い、出前講座にて実施をしています。</p> <p>今後も、災害時には、公的な防災力だけで対処しきれない事態に備えるため、即応性を有する地域のみなさんによる自主的な初期消火、安否確認、災害時要援護者への避難支援の実施、あるいは平常時の防災訓練等、出前講座等を活用し、市内全域に自主防災組織の設立や育</p>

<p>副市長</p>	<p>成を推進したいと考えています。</p> <p>次に、39 ページをご覧ください。自主防災組織の出前講座実施状況について、ご説明いたします。</p> <p>3月11日の東日本大震災後、出前講座の依頼が多くあり、自主防災組織に関しては、7回866人が受講・参加されています。内容は、自主防災組織講習会や防災訓練ですが、9月に千種新田地区、11月には、金谷地区・大堀2区防災会で津波避難訓練を含む大規模な防災訓練が行われ、多数の方が参加されました。その中で、大堀2区防災会では、要援護者避難訓練が行われております。</p> <p>次に、その他の講習等について、ご説明いたします。</p> <p>講習等は、11回812人が受講されています。内容は、自主防災組織の設立説明や組織説明を行いました。また、9月25日には、富津市総合防災訓練を実施し、住民避難として、車椅子による要援護者避難訓練を実施しております。</p> <p>さらに、10月21日からは、各小学校区を単位として、「市民と市長の対話集会」を行っております。内容は、「地域における防災活動について」として、富津市の災害や災害時における自助・共助で、一番頼りになりますご近所同士の助け合う組織「自主防災組織」の設立・活動、さらに要援護者安心ネットワーク事業における身近な高齢者や障がい者の方の避難補助のお願いなどの説明を行っております。なお、この対話集会につきましては、来年も予定されているところでございます。</p> <p>以上、簡単でございますが、私からの自主防災組織の説明を終わらせていただきます。</p> <p>総務防災課からの説明が終わりました。何かご質問等ございますか。</p> <p>3月11日の大震災以降、今まで考えられなかったような状況が生じております。そういう中で津波の対策、ここが非常に急務でございます。行政も県と協働しながら、どうかたちでやっていこうか考えているところでございます。先程市長のあいさつにもありましたように、海拔表示を各避難所の入口付近に示してありますが、海岸沿</p>
------------	--

永田委員	<p>い等につきましては、電柱に海拔表示をする作業に入っておりますので、またみなさんでお気づきの点があればご指摘いただければと思っております。</p> <p>ただいまは、自主防災組織のお話しでございましたが、災害時等における問題点でも結構でございますので、何かご質疑等があればお願いしたいと思います。</p> <p>今説明がありました海拔表示を、一時避難所にも付けてほしいと思います。一時避難所の看板があると思いますが、そういうところでも表示していただければ地域住民にもわかりやすいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。</p>
在原主幹	<p>ただいまのご意見等につきまして、お答えさせていただきます。</p> <p>一時避難所における海拔表示につきましては、現在一時避難所の全てを測っているところでございます。表示方法といたしましては、看板の種類がいろいろあるというところで今検討しておりますが、表示できるところは表示をしていくということで考えております。</p> <p>ホームページには海拔は全て掲載しておりますが、ホームページを見られない方もいるということで、直接避難所の前を通った時に海拔がわかるという方法を考えていきたいと思っております。</p>
副市長	<p>他に何かございませんか。</p>
永田委員	<p>先日、大堀2区防災会で防災訓練をやりまして、車椅子を使用して要援護者の訓練も行ったのですが、地域支援者と要援護者の関係がなかなかうまくいきません。この防災訓練については、地域で回覧板等で周知しまして、一般の方はたくさん参加していただきましたが、要援護者の方の参加が少ないというのが現状です。こういった防災訓練の時には、要援護者も地域支援者も参加していただきたいと思えます。</p>
副市長	<p>今永田委員からお話しがございましたが、これは議題4の課題という</p>

岩崎係長

ことで、お話しをされているようにも見受けられますので、自主防災組織についてはこれで質疑を打ち切りたいと思います。

それでは、議題4の「事業の推進に向けての課題について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

それでは、事業の推進に向けての課題について、ご説明申し上げます。

災害時要援護者支援については、災害が発生した場合に、各区や消防団、もしくは自主防災組織に、支援を必要とする方々の避難所への避難誘導や安否確認などを行っていただくこととしております。災害時には、混乱が生じて要援護者への支援が行き届かないことが想定されることから、これらの関係団体・組織等と地域支援者が連携を図りながら支援していくことが重要となります。

この地域支援者は、日常の声かけに加え、災害時には避難支援に協力してくださる方で、要援護者を支えていこうとするものでございます。しかしながら、要援護者がこの地域支援者を全て確保できていない状況でありますので、未登録の方に対しては、要援護者安心ネットワーク支援計画に基づき、円滑な事業実施に向け、引き続き各区や関係団体等に地域支援者が確保できるよう協力をお願いしてまいります。

また、広報、ホームページ等を活用し、一人でも多くの高齢者や障がい者に登録していただけるよう、併せて、地域支援者の登録につきましても周知を図ってまいります。

今回発生した東日本大震災のような大規模な災害に対しては、まずは自己の身をいかにして守るかという住民一人ひとりの日頃の危機管理意識の啓発が重要と考えるところですが、大津波等の緊急時の地域支援体制として、登録者の全てを支援することが実際にでき得るかということを考えた場合、登録者の中でも障がいの程度や身体の状態等に配慮した対応が大きな課題であります。

各区におきましても、この点において実態把握を含め検討をお願いしたいと考えているところです。

副市長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>永田委員からもお話しがありましたが、地域支援者をいかに増やしていくか、また今回のような大津波が発生したときに、はたして援助を求めている要援護者の方が全て支援できるかということですが、まず自助、次に地域で助ける共助、最後に公で助ける公助、この順番になると思います。</p> <p>まず、健常者については登録されていても、助けを待たずして逃げてください。その後、本当に地域で支援が必要な方がどの程度いるのか。そこには誰がどのように行ったらいいのか等が、非常にキーポイントになってくると考えております。要援護者安心ネットワークに登録したから、全て迎えに来てくれるだろうというような意識を持たれていた時には、それが逆に仇となってしまうこともありますので、そこが一つの大きな課題だと思っております。</p> <p>その他にもいろいろな課題があるかと思っておりますので、課題を提示していただいて共に勉強し、研究してまいりたいと思っております。フリートーキング方式で結構でございますので、自由活発にお話しをしていただき、みなさんそれぞれの課題を話し合っていたいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
小柴委員	<p>今実際に回っている民生委員の立場で確認をさせていただきます。まず安心ネットワークへの支援登録の段階でございますが、22 ページをお開きいただきたいと思っております。この支援登録カードで登録をする場合に、ここに書いてあるとおり情報を共有するとなっておりますが、この関係団体の全てに名簿は渡っているのでしょうか。</p>
岩崎係長	<p>事務局よりお答えさせていただきます。</p> <p>登録カードに記載してあります個人情報の関係の各関係機関への提供ですが、1年に1回を目安といたしまして修正等を行ったものについて、提供しているという状況となっております。</p>

小柴委員	<p>先程、吉野地区の山口さんからお話しがありましたが、災害時の支援ということで、支援者が本来は隣近所が一番いいはずですが、非常に遠い人もおり、普段のお付き合い等がなかなか難しい点があるように思います。</p>
副市長	<p>この制度がスタートした時には、大津波などは全く想定していない状況下で進んでいたことも事実だと思います。そういう中で一秒を争うような災害時に支援者が車で来るのに 1 時間もかかるような人になるべきか。しかしながら、何でも要援護者だから来てくれるだろうという意識も変えていく必要があります。</p> <p>台風や地震などの対応を行政でもどのように考えていくのかは、手探りの状況でやっていますが、この人は手助けしなければ動けないという方と、高齢者ではあるが元気な方、一人暮らしだが自分で逃げられる方で、まず自分で守っていただけるような方などいろいろな状況が考えられます。</p> <p>東北でもありましたが、助けに行ってもそのまま亡くなってしまうというような場合もありますし、責任の度合いなどもありますので、いろいろな立場での課題としてあげておいていただいて、早急に検討すべきものは検討していくという流れになるかと思います。当初予測できなかったものが入ってきたということで、この救出方法も変えざるをえないという状況だと思います。</p>
渡邊委員	<p>私の地域は富津市の中でも田舎ですから、津波はほとんど心配ないのですが、一番気になるのは孤独死です。ぜひこの安心ネットワークを浸透させるようなPRをしていただきたいと思います。</p>
副市長	<p>この安心ネットワークをスタートさせるきっかけになったのは、警察との話しの中で、孤独死が多い年がありまして、それを防ごうという原点があるわけです。</p> <p>それが、東日本大震災があったために、そちらの方に目が向かっているということも正直な感想です。平常時での見守りのあり方の他に非常に悩んでいたのが、個人情報保護条例ですが、個人の情報をどう</p>

	<p>共有できるかということ個人情報保護審査会という組織に図ったところ、ある部分については情報を共有していいという承諾をもらっております。</p>
安部委員	<p>確認ですが、安心ネットワークの名簿は、区長・民生委員等にどういう形で配布してあるのでしょうか。地区社会福祉協議会については、全ていただいております。どういう形で、どれくらいの範囲の個人情報を提供しているのかをお伺いします。</p>
岩崎係長	<p>区長さんにお渡ししているものにつきましては、該当区の分の名簿をお渡ししてあります。内容はA3版のもので、全ての情報が記載されているわけではありません。必要最小限の緊急連絡先、地域支援者、かかりつけの病院等が掲載されているものをお渡ししているという状況になっております。</p> <p>民生委員につきましては、民生委員全員に担当地域の方の分を、A4版のコピーをするとすぐわかるような紙を使用しまして、登録カードにより発行したものをお渡ししております。</p> <p>社会福祉協議会につきましては、富津市内全体のものをお渡ししております。</p> <p>地区社会福祉協議会につきましては、各地区に登録されております要援護者の名簿を一覧表にして配付している状況でございます。</p> <p>消防団につきましては、社会福祉協議会にお渡ししているものと内容は同じで、市内全体の登録者のものをお渡ししております。</p> <p>警察署につきましても、同じような取り扱いをしております。</p>
須山課長	<p>この制度への登録には、本人同意が得られることが条件ということになっておりまして、登録カードに安心ネットワークに登録したことにより、支援団体に個人情報を提供することを同意しますという文言が載っておりまして、その承諾を得れば登録することができるということになっております。</p>
高橋委員	<p>身体障がい者の把握はどうしているのですか。</p>

<p>須山課長</p>	<p>この安心ネットワークの登録につきましては、毎年4月を基準といたしまして、新規に65歳になられた方について、登録を呼びかけておりますが、障がい者で未登録の方につきましても、広報等を活用し要援護者の対象になるように呼びかけていきたいと思っております。</p>
<p>永田委員</p>	<p>はじめに一覧表を作る際に、民生委員が要援護者を回っていました。</p> <p>この要援護者安心ネットワークという制度は、地域支援者が鍵となっていると思います。平常時にしても、隣近所の人が見守ることが重要ですし、災害時には、非常に大事になってくると思います。そういう時に民生委員がたくさんの人を見回るのは不可能なことですから、地域の人やってもらわないといけないと思っています。</p> <p>現在登録している一覧表の中身をもう少し見直していただいて、地域支援者の登録がポイントとなってくるので、そのためには我々区長も支援していきます。そのあたりを行政が音頭をとっていただかないと、絵に描いた餅に終わる危険性があります。いつ来るかわからない大地震、大津波の時に助けられないと何もなりません。</p> <p>それから、孤独死も同じです。亡くなった後からどうこう言っても話しにならないので、地域支援者と要援護者の絆を結びつけて、地域の民生委員がバックアップしていきながら、地域全体の安心安全な地域づくりをしていくことが極めて重要なことだと思っております。</p>
<p>副市長</p>	<p>集約すると、名簿を再チェックしてみることが大事だと思います。それと、原点である孤独死対策の見守りをどうするのか。登録しない人をどうしていくか。それと、災害時には災害の種類によって方法が違ってくるといってもありますので、そこが課題だと思っております。</p> <p>皆様のご意見をまとめて、役所の中でも担当が違う防災担当もおりますので、連携をとりながら進めていくことを努力してまいりたいと考えております。課題ということは、そういうことでまとめてよろしいでしょうか。</p>

委員	はい。
副市長	<p>ありがとうございます。また何かありましたら、事務局にご連絡ください。</p> <p>それでは、これで議題４の「事業の推進に向けての課題について」を終了します。</p> <p>最後に「その他」に入ります。事務局や委員の皆様から何かありますか。</p>
元廣委員	<p>富津警察署生活安全課長の元廣でございます。</p> <p>私からは、２点ほどお願いというかたちでお話しをさせていただきます。警察としても、現在高齢化が進む中で、高齢者に対する安心で安全な生活を送るための対策ということで、高齢者対策に力を入れております。富津市におきましても、要援護者安心ネットワークということで、力を入れていただいておりますが、それに絡めて２点ほどお話しをさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず１点目ですが、振り込め詐欺の発生状況でございますが、今年千葉県内では１月から１１月末現在で６６９件発生しております。この数字につきましては、昨年同時期に比べますと、昨年の同時期が２８２件ということですので、３８７件増加しております。</p> <p>金額につきましては、今年は約１０億２７００万円。千葉県内だけでこれだけの被害が発生しております。１件あたりの被害額は約１５０万円の被害になっております。昨年の被害金額につきましては、約３億９４００万円ということですので、６億３３００万円増えております。急激に増加しているということで、県としても振り込め詐欺対策等、防止するためにいろいろな策を講じておるわけですが、一向に歯止めが効かないという状況でここまでの発生件数が増えているという状況です。</p> <p>富津警察署管内では、実際に１０月まで発生はありませんでした。しかし、１１月に入り立て続けに３件発生しまして、被害額が６８０万円です。１件目が２００万円、これは犯人が取りに来て直接の手渡しで</p>

す。2 件目が 100 万円、これは銀行からの振り込み。3 件目が 380 万円、これも相手が取りに来て直接の手渡しということでございます。この振り込め詐欺の手口といいますと、息子や孫と名乗り電話がかかってきて、携帯電話の番号が変わったということで控えておきます。その後、また電話があれば息子や孫だと信用してしまうという状況でございます。

実際にこの被害者 3 名とも高齢者ですが、振り込め詐欺というのはある程度知っていたようです。これは市役所をお願いして防災無線、メール配信等でいろいろ広報をしていただいた関係もありまして、振り込め詐欺というものはある程度わかっていたようです。しかし、実際にどういう手口なのかなどの詳しいところまではわからなかったということが原因でございまして、詳しいところの情報提供が警察としても出来ていないということが問題点であると考えております。

次に 2 点目ですが、先程から話しが出ておりますが、独居老人の孤独死ということでございます。今年 12 月 12 日に富津市内において 76 歳の男性の独居老人が亡くなりました。この方が亡くなったということが警察でわかったのは、民生委員からの通報で、新聞がたまっている様子がおかしいので見てくださいということで警察に通報がありました。警察が行ったところ、鍵が閉まっておりましたので、窓を割って入ったら、もう死後何週間か経過していて腐敗が進んでいる状況でございました。そのお宅の新聞がたまっているということで新聞を調べましたら、11 月 22 日の新聞からずっとたまっている、発見されたのが 12 月 12 日ですから約 3 週間も経過しているという状況でした。

これは幸い民生委員が通報していただいたので、3 週間で済みましたが、近所には家庭があるのですが普段付き合いがないということで、近所に聞いても最近姿を見ないと思ってました、と言う程度で近所でも関心や連携がない状況がありました。警察としましても、こういった時の情報が把握しきれてないというのが実態でございます。

いずれにしましても、振り込め詐欺の関係につきましても、警察からの必要な情報提供が伝わっていない。また、この独居老人につきましても、情報が警察に早期に入ってこないという状況で、孤独死され

	<p>てそのままの状態が続いているということに対して、何とか警察としても対策をとりたいと考えております。</p> <p>そういったことで、皆様方からアドバイスなどがあり助言をしていただければ、その助言に基づいて啓発活動に活かしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
永田委員	<p>青堀交番には、この安心ネットワークのリストはあるのですか。</p>
元廣委員	<p>警察としてはリストをいただいておりますが、先程から話しに出ているように個人情報の問題で名簿をコピーしてはいけないということもありますので、交番にまで行き届いているどうかは確認をしてみます。</p>
副市長	<p>他にはございませんか。</p> <p>また今後もこの問題については、いろいろな課題がございますので、皆様のお力をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、長い時間にわたり、慎重審議をいただきましてありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、会議を閉じさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">[会議終了]</p>

上記会議の記録が、実際の会議の内容と相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 24 年 3 月 23 日

富津市要援護者安心ネットワーク支援協議会

署名委員 小柴 貞雄

署名委員 磯部 健一